

さくら

-SAKURA-

令和5年5月1日

NO. 77

予算特別委員会 審査中



特集

議会運営委員会の取り組み

予算特別委員会

予算とは、地方公共団体の一定期間における収入と支出の見積もりであり、予算書はその使われ方を具体的に一覧表にしたものです。

予算には、年度当初に提案される当初予算（本予算）と、年度途中に増額や減額を行う補正予算があり、いずれも自治体の長が提案し、議会がその中身をチェックして議決します。

本市議会の予算審査は、議長以外の全議員で構成する予算特別委員会に付託し、議場とは別の議員全員協議会室で行います。（当初予算以外の特別・企業会計補正予算は所管の常任委員会審査）

令和5年度当初予算審査の内容は、P12～14で紹介しています。

CONTENTS

特 集	… 2	議員全員協議会	… 16
主な議案	… 4	委員会説明	… 17
一般質問	… 6	議会人事	… 17
令和5年度予算	… 12	キラリ！ はつかいちの高校生	… 18
賛否	… 15		

特集

議会運営委員会

2年間の議会運営の取り組みと変化



議会運営委員会では、年4回の定例会の会期中のほか、休会中にも議会運営の在り方を協議してきました。

この2年間は、コロナの影響もあり、臨時的措置もありましたが、議会運営について変更・追加されたものを報告いたします。

長期欠席議員の報酬を支給停止に

報酬減額条例を制定

議会運営委員会内に6名のプロジェクトチームを設置し、時間をかけて検討しました。

チーム員は各党派から1名ずつとなるよう選出し、新たに制定した「廿日市市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」について、中心的に関わっていきましました。

条例案は、発議者を委員長、その他の委員を賛成者として発議し、令和4年6月定例会において全会一致で可決しました。（さくら74号特集参照）

条例については、市ホームページの廿日市市例規集をご覧ください。

議会での個人情報や人権を守るために

個人情報保護とハラスメント対策

国の個人情報保護の保護に関する法律の改正に伴い、市議会独自の個人情報保護条例を制定する必要が生じたため、条例制定に向けた協議に加えて、個人情報保護法及びSNS等を活用した情報発信における留意点やハラスメントについて研修を実施しました。条例は令和4年12月定例会で議決し、令和5年4月1日から施行します。（さくら76号参照）

また、廿日市市議会議員政治倫理条例第3条第6項に他者へのハラスメント行為、誹謗中傷、その他人権侵害の恐れのある行為をしないことを追加する改正を、本定例会最終日に提案し、全会一致で可決しました。

議員定数議論に先駆け議会組織の改定を議論

常任委員会数を見直し

議員定数については、議員定数調査特別委員会を設置し、現在も議論を進めています。が、議会運営委員会ではそれに先駆け、次期改選後の常任委員会数について次のように見直しました。

次期改選後の常任委員会数

委員会数：3 常任以下

委員定数：8人以上

改正時期：次期改選時

（令和7年4月1日）から

改正理由：地方分権が進み、より多様性を求められる現在、さまざまな視点を持った多くの委員が議案に関わる必要がある。また、一人の議員が多くの議案に関わることもできるため。

円滑で活発な議会運営に向けて

一般質問の在り方を協議

議会運営委員会では、一般質問の課題について協議を重ねた結果、次のように改定しました。

○一般質問の時間の均一化について

・令和3年12月定例会から、会派の所属の有無に関わらず質問時間を均一化し、持ち時間を一人30分間とする。（答弁時間は含まない）

○一般質問の方式について

・令和3年12月定例会から一括質問一括答弁方式は行わず、一問一答方式のみとする。
・質問項目は大項目3つまでとし、小項目は合計で10以内とする。

○一般質問の資料スクリーン表示について

・肖像権や著作権を侵害しないため、表示資料作成における注意事項を確認し、チェック表とともに完成品データを事務局へ提出する。
・新聞記事等を利用した資料は、発言の補助的資料に留め、議場外での使用及び情報提供（インターネットでの公開や傍聴者への資料配付）は、著作権の侵害にあたる可能性があるため行わない。また、議会ホームページ上での公開も引き続き行わないものとする。

本会議中継で同時手話通訳を開始

平成30年6月定例会で「廿日市市手話言語の普及及び多様なコミュニケーション手段の利用促進によるやさしいまちづくり条例」を議決したことを受け、議会運営委員会や広報広聴特別委員会においても、本会議中継への手話通訳導入について議論してきました。令和3年6月定例会から、本会議中継で同時手話通訳の映像が表示されるよう、運用開始しています。（さくら70号特集参照）

常任委員会の所管について

これまで常任委員会の所管事項は、市の組織である部局単位で割り振られていました。しかし、令和4年4月1日の組織改編で誕生した「生活環境部」の所管事項は3つの常任委員会にまたがっています。現在、議員定数調査特別委員会にて定数調査を行っており、結論が出た後の最適な時期の定例会において、廿日市市議会委員会条例の一部改正案を発議する予定です。このため、現時点では委員会所管の見直しは行わず、3つの常任委員会が生活環境部内の業務をそれぞれ所管するものとします。



さくら70号の表紙と特集記事



掲載したのは、協議をしてきた中の一部です。この他にも多くの課題や問題点について議論してきました。今後もさらに協議を重ね、より良い活発な議会運営ができるよう努めていきます。

3月
定例会

廿日市市の こんなことが決まりました

会期30日間 2月22日～3月23日

今号では
この中から
3つを

Pick up

議案の状況

令和4年度補正予算

一般会計・特別会計・企業会計 …… 11件

条例

あさはらまちづくり交流センター
設置及び管理条例など …… 16件

その他の事案

財産を支払手段として使用することに
ついてなど …… 7件

人事案件

公平委員会委員の選任など …… 3件

令和5年度当初予算

一般会計・特別会計・企業会計 …… 11件

報告

専決処分事項 …… 1件

請願

学校給食関連 …… 1件

発議

議会政治倫理条例の改正など …… 2件

計52件

Pick up 1

浅原市民センター・交流施設

一体で指定管理に

〈議案第13号〉あさはらまちづくり交流センター設置及び管理条例

中央活性化センター（浅原市民センター・交流会館・交流広場（グラウンド）・交流ホール（体育館）を一体に、あさはらまちづくり交流センターとして設置し、その管理に関して必要な事項を定めるものです。

休館日は中央活性化センターと交流会館は水曜日（水曜日が国民の休日の場合はその直後の休日でない日）及び12月29日から1月3日まで。交流広場と交流ホールは年末年始以外の休館日はありません。使用料は現行と同様の規程です。

施設の管理運営は、地元で立ち上げるまちづくり団体を指定管理者として指定する予定です。

●施行期日 令和6年4月1日

こんな質問が出ました

Q 4つの施設をまとめて、あさはらまちづくり交流センターという名称になるが、構成施設は旧名で残すのか。

A それぞれの施設の名称はそのまま引き継ぐ。

Q 市職員を配置し、行政とのつながりを継続すべきだと考えるが、直営をやめ、指定管理施設とすることについて地元合意は。

A コミュニティによる地元アンケートやビジョンづくりの過程で、地域主体となって将来担っていききたいということは伝えておられた。

法人設立に向けての勉強会なども行い、地域の合意形成を図られている。

Pick up2

未来物流産業団地

工事着手に向け契約を締結

〈議案第41号〉財産を支払手段として使用することについて
 〈議案第47号〉工事請負契約の締結について

二重原地区に予定する新興産業団地「未来物流産業団地」の造成工事について、請負契約を締結します。

また、請負代金の一部の支払いについて、市が直接請負者に支払うのではなく、造成により完成した宅地の購入者がその売買代金をもって請負者に支払うという、民間では一般的ですが、自治体としては例の少ない新たな手法が用いられます。

●請負金額

50億3948万4400円

●請負者 西松建設株式会社

代表取締役 高瀬 伸利

こんな質問が出ました

Q 土地が売れ残った場合、請負代金の支払いはどうなるのか。

A 立地希望調査をしっかりとやっているの、売れ残る可能性が低いことに加えて、請負代金の支払いに充てるのは土地売却額の約7割相当であるため支払いはできると考える。



Pick up3

水道事業は県広域企業団へ

関連する条例などを改廃

〈議案第14号〉広島県水道広域連合企業団に参加することに伴う関係条例の整理に関する条例

〈議案第15号〉職員定数条例の一部を改正する条例

令和4年11月から市水道事業が県水道広域連合企業団に参加したことに伴い、水道事業に関する条例の廃止や関係する条例から表記を削除するなどの整理を行います。

また、併せて水道局の職員も同企業団に移行するため、職員定数が変更になります。(詳細は16ページ)

●廃止する条例

市水道事業の設置等に関する条例、市水道事業給水条例、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、市水道事業における布設工事監督者等に関する条例

●その他整理する条例

債権管理条例ほか13条例

●施行期日 令和5年4月1日

こんな質問が出ました

Q 市が持っている水道料金の債権はどうなるのか。

A 債権や債務のすべてを企業団が引き継いでいく。

議員のQ & A 市の一般質問

一般質問とは？

議員が、市政全般に関して執行者（市長等）にその執行の状況や将来の方向、また住民生活に密接に関わる事項等について質問すること、あるいは政策を提言することをいいます。皆さんの生活に関わる大切な質問です。あなたが関心をもった質問はありますか？

質問議員18名 質問44項目

※質問・答弁要旨は質問した議員が書いたものですが、その後、広報広聴特別委員会において校正を行っています。その他の質問については、廿日市市議会ホームページで映像をご覧ください。

◎印は掲載

氏 名	質問タイトル
栗栖 俊泰	・ 18歳成人を契約トラブル被害から守るために ◎広島県新病院構想における影響について ・ インフレ(物価上昇)時代の公共用地取得の考え方について
岡本 敏博	◎災害の対応について ・ 宣言にふさわしい事業展開を ・ 中山間地域の定住に向けた「質とターゲット」について
山田 武豊	◎公共交通の拡充について ・ 阿品台の旧下水処理場について ・ 幼児教育について
林 忠正	◎県道2号岩国佐伯線の整備について ・ 保育園再編基本構想の総括について ・ 休日部活動の地域移行について
井上佐智子	・ 公営住宅の保証人の廃止について ・ 高齢化社会における市の政策のきめ細やかな充実を ◎保護者の負担軽減と小中学校での児童生徒のプライバシー保護について
大崎 勇一	・ 防災無線について ・ 中山間地域に公営塾を ◎渋滞対策について
梅田 洋一	・ ポストサミット期における観光関連経済について ・ 横断的組織の評価と今後について ◎新興産業団地のICT基盤整備方針について
向井 恵美	◎急速な少子化に対する独自支援策について ・ 市民センター等施設の管理運営の方向性について

氏 名	質問タイトル
山崎 英治	◎児童生徒の通学路の安全確保について
大畑 美紀	・ 会計年度任用職員制度及び非正規公務労働者の現状及び課題について ◎新型コロナウイルス感染症の影響から生活と営業を守るために ・ 市民スポーツの推進について
山下竜太郎	・ 公共施設マネジメントについて ◎中学校部活動の地域移行について
中島 康二	・ ゼロカーボンシティの推進について ◎持続可能な観光地域づくりについて
坂本 和博	◎まちづくりの重点的・戦略的取組について ・ 本市の平和への取組について
吉屋 智晴	◎DX推進計画の現状と課題、今後の展望について ◎教育政策について
高橋みさ子	・ おひとり様などの終活支援事業について ・ 市が選任する各種委員の公表について ◎施政方針について
広畑裕一郎	◎未解体のままの廃止公共施設について ・ シルバーカーや電動シニアカーに安全な道路整備を ・ 令和5年度の予算規模について
水野 善丈	・ 新たな収入源としての「スポーツふるさと納税」の可能性について ◎廿日市市窓口連絡所の廃止について
枇杷木正伸	◎本市の住宅地の盛土リスクと宅地耐震化推進事業について

舟入病院小児科移転 本市への影響は

Q 県は2030年完成を目指し、広島都市圏域8病院を再編する新病院構想を示した。特に、舟入病院小児医療移転は影響が大きく、J A広島総合病院小児救急設置に向け、佐伯地区医師会等と協議できないか。

A 舟入市民病院の小児初期救急移転は、子育て世代への通院距離変化に影響や懸念があると考えている。市内での小児初期救急については、継続して佐伯地区医師会等と協議してきたが、働き方改革実施などもあり困難と聞いている。県の基本計画策定の中で、メリットやデメリットを見極め、働きかけも検討したい。行政は情報入手できる。諦めない働きかけを期待するが、実現は極めて困難ではあるが、努力は継続していきたい。



栗栖 俊泰 議員



どうする 台風14号の 災害復旧工事

Q 災害対応について3点を問う。
①台風14号被害による河川の浚渫と災害復旧の見通しは。
②災害による橋の撤去や架け替えの対応は。
③河川護岸など災害後の調査点検は。

A ①浚渫は小瀬川5カ所を予定。復旧は4月中旬を予定。梅雨や台風時期までに、緊急性の高いものから順に取り組む。
②橋脚の多い白河橋の撤去が必要。市野川に架かる歩道橋は、除去も含めて今後の在り方を定める必要がある。地元と協議・調整を行い、早めに対応の方針を決定したい。
③台風や大雨などの後は道路や河川護岸などの被災箇所を見落とすことがないよう、周辺も含めて幅広い視点での調査点検を行う。



岡本 敏博 議員



公共交通の 利便性拡充を

Q 人口減少に耐え得るまちの構築として、コンパクトシティの取り組みを推進している。この構想では、拠点整備をし、交通ネットワークで繋ぐとしているが、今後のネットワーク構築をどのように考えるか。

A 市民の利用しやすい公共交通を目指したい。廿日市地域では、西循環と宮内ルートを再編。大野地域では支所・筏津を起終点とする。佐伯地域は飯山・中道線の飯山地区を廃止し、中道・栗栖線に変更。吉和地域では重複運行区間を解消する。各地域・各地区から都市拠点や政策拠点、地域拠点などへ移動できるよう、まちづくりの進捗状況や利用実態を踏まえ、適宜、市自主運行バスの路線を見直し、持続可能なまちを目指したい。



山田 武豊 議員



県道2号岩国佐伯線の 県境2車線化を

Q 県道2号岩国佐伯線は浅原市野地区で2車線整備休止中。整備により、南海トラフなど沿岸部が機能しない場合の緊急物資等運搬ルート及び佐伯・吉和への交流人口増につながる。今回、山口県は令和4年度中に測量・設計を行うとのことであり、山口県側の先行した動きは良い機会と思われるが、市の整備の考えは。

A 本路線未改良区間の早期整備は、現時点では難しい状況にある。しかし、山口県側の整備により、本路線の交通量が増加するなど状況が変化する場合もあり、注視していく。県境の整備なので本市の諸事情はあっても県同士、歩調を合わせるべきではないのか。山口県側整備後の状況変化を注視したい。



林 忠正 議員



児童生徒健診時の プライバシー配慮は

Q 本市の小中学校での健康診断では、服を着たままか、裸で行うのか。虐待発見や心雑音の聴診、脊柱側弯症発見のために脱衣が良しとされるが、県によって対応が違う。学校保健安全法では、毎年の健診実施が義務付けられているだけで、着衣か脱衣か統一ルールはない。昨年3月に文部科学省は、脱衣の場合プライバシーに配慮すること、児童生徒と保護者の理解を得ること、発達段階を踏まえた配慮を行うことと通知を出した。本市の状況を問う。

A 学校医と調整し、学校間で対応が違うが、プライバシー保護に配慮している。配慮と正確な診断の両面から医師会との調整を始めている。



井上佐智子 議員



大野地域の渋滞対策は

Q 大野地域は国道が片側一車線のため慢性的に渋滞が発生する。観光シーズンともなると宮島口は大渋滞となる。国道の渋滞は生活道路にも波及し、現在の状況では生活道路が渋滞した際、緊急車両が走行できなくなることも予想される。何かしらの対策を講じるべきと思うが、市の見解を問う。

A 渋滞に伴い通過交通が多くなる市道については、状況に応じて通過交通が、さらに生活道路へ入り込まないようにするため、国道2号などの幹線道路へ誘導する案内標識等の設置を行っている。さらに、入り込みが発生している狭路で離合困難な道路については、流入抑制を図る看板設置や路面標示等についても検討し、注意喚起を図っていきたい。



大崎 勇一 議員



夢と未来の描ける 地域再生を

Q 二重原地区に計画する新興産業団地は「未来物流産業団地」と名付けられた。その名にふさわしいICT基盤整備について市の考えはあるのか。

A 2024年に改正労働基準法の適用猶予期間が終了し、運送業従事者の就労時間が制限される。これを受けた全国的な動きとして、大容量の陸上輸送や物流のデジタル化、走行車両の自動運転などが検討されている。しかし、まだ具体的な方向性は見えていない。また、次世代の移动通信システムや新たな通信技術の開発について聞いてはいる。よって、今後の状況を踏まえながら、本市のスマートシティ構想を基にどのような基盤整備や視点が 필요한のか検討していきたい。



梅田 洋一 議員



急速な少子化に対する 本市の独自策は

Q 急激に少子化が進展し2022年の出生数が80万人を割り込んでいる。国は「こども家庭庁」を発足し「異次元の少子化対策」が必要との方針を示している。子育てに特化した支援でなく、結婚から出産、育児後の就業支援が必要と考えるが、本市の支援策はどのように考えているのか。

A ネットワーク体制の構築、保健師や助産師が常駐する産前産後サポートセンターを整備し、安心して子育てができる環境整備をしている。「こども家庭庁」で少子化対策を含む「こども大綱」が策定される。この大綱を基に市の役割を着実に実行する。計画策定に伴うアンケート調査結果を踏まえ必要な少子化対策を検討する。



向井 恵美 議員



児童生徒の通学路の 安全確保について

Q 本市には、歩道の設置されていない通学路が何力所か存在する。中でも中山間地域では、冬季に道路へ雪が積もることがある。車道と歩道との分離がされていない通学路において、一般の歩行者を含め児童生徒は、常に危険にさらされている。本市の宝ともいうべき児童生徒のために、市が率先して通学路の安全確保を行うべきと考えるがどうか。

A 本市で平成26年9月に策定した「廿日市市通学路安全推進プログラム」に基づき、国、県、市の各道路管理者、廿日市警察署、PTAなど関係機関の協力体制により、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っている。



山崎 英治 議員



新型コロナウイルス・物価高 生活と事業への支援は

Q ①コロナ特例貸付は住民税非課税で返済免除となる。現在の免除申請状況及び、返済免除対象外の場合の支援は。
②新型コロナウイルスに加え、物価高騰等で非常に厳しい状況にある中小企業・小規模事業者の過剰債務の解決策は。

A ①1月末現在、免除申請は緊急小口資金、総合支援資金合計で述べ340件。免除に非該当でも償還が困難な場合は1年間猶予もある。生活困窮者自立支援制度活用や関係機関との連携で精神的支援も含めフォローアップを行っている。
②新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会から、市内金融機関へ依頼し「金融特別窓口」を設置。また、国の借換保証制度及び、県の融資制度の周知を図っている。



大畑 美紀 議員



中学校部活動の 地域移行について

Q 昨年のモニター実施で、顧問と外部指導員との連携が取れていない状況が見てとれた。それらスタート時に山積みとなる課題を早く解決し、部活環境を良くすることで、生徒が専門的な指導で刺激を受けられ、今より楽しく活動できる、というプラスの効果が出る制度にするべきで、その業務量は専門部署を設けて行うくらいになると思われるがどうか。また生徒や保護者への説明は、今後どうするのか。指導者に研修を行い、生徒への接し方など共通理解を図る。今後組織の在り方についても必要に応じて検討する。小学5・6年、中学1・2年の児童生徒・保護者にアンケートを行う。学校やPTA連合会と協議し、情報発信をする。



山下竜太郎 議員



持続可能な 観光地域づくりを

Q ポストコロナを見据え昨年3月「宮島ルネサンス計画」を作成した。また、令和5年度の施政方針等を含めて、持続可能な観光地域づくりに向けての取り組みについて問う。
①観光客の満足度・快適性を向上させる取り組みについて
②宮島の歴史的な町並みを保存・継承について
③包ヶ浦の有効活用について
④宮浜温泉の活性化について

A ①混雑状況をライブカメラで情報の見える化や、週末花火等での分散型観光を推進する。
②伝統的建造物の修理支援や無電柱化、道路美装化の推進。
③高付加価値旅行者を受入れる宿泊施設の整備に向けて、地域に丁寧の説明する。
④魅力ある温泉街として、基本構想を策定し実行推進する。



中島 康二 議員



施政方針の 重点的戦略的取組は

Q 令和5年度は、市制施行35周年、G7サミット開催、市長の任期最終年に当たるなか、市長の施政方針に「まちづくりの重点的戦略的取組」を掲げた意義について問う。また、総合計画との関連性のためにSDGsをキーとして事業・施策を実行すべきではないか。

A 本格的な人口減少に向かうなか、次世代に豊かな甘日市を引き継ぐために「市民の安心と生活を守り、暮らしの質を高める」「まちの未来へ新たな魅力創出へ挑戦する」視点・方向性を掲げ、重点的・戦略的に施策（DX・ゼロカーボンシティ・コンパクトシティの推進等）に取り組むこととした。また、実行に当たっては、提案のあつた通りSDGsをキーとして取り組んでいく。



坂本 和博 議員



デジタル技術で、 さらに便利な甘日市を

Q ①令和5年度のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の取り組みは。
②デジタル技術に不慣れな高齢者への支援は。

A ①マイナンバーカードを用いて、窓口には必ず住民票が請求できるくらいに窓口証明書交付サービスの導入、市公式ラインでのスマート申請の拡充などを予定している。
②市民センターや専用車両を活用したスマホ教室に加えて、大学生などの若い力を借りたスマホ教室なども検討したい。教職員や保護者負担軽減のための全市共通の連絡帳システム導入の可能性はどうか。

Q 学校、保護者の意向も踏まえながら、どのような連絡システムがよいか、市内統一の対応が可能か研究したい。



古屋 智晴 議員



より積極的な 子育て施策を

Q 施政方針では、子育て支援について「子育て世代に選ばれるまちを目指している本市に於いても、国の動向を注視して、機動的に対応していく必要があります。」と述べている。しかし、重点的・戦略的取組にも挙げられておらず、市長の意気込みが伝わってこない。国の対策待ちの姿勢ではなく、本市としてのより積極的な取り組みが必要ではないか。

A 子育て施策は国全体で行う必要があり、国と地方自治体の役割分担がある。令和5年度、国の子育て施策は大きく変わり、規模の大きな流れが生まれてくる。こうした国の動きを冷静に見極めた上で、基礎自治体としての支援策を出していきたい。大きなアクションを起こしていきたい。



高橋みさ子 議員



廃止ゴミ焼却炉の 後始末を

Q はつかいちエネルギーリサーチセンター竣工（令和元年）に伴い集約化され大野と佐伯のゴミ焼却炉は役割を終えたが、未解体のまま放置されている。ダイオキシンを心配する市民の声がある。解体などの先延ばしは次世代への負担の押し付けになると懸念する。このような負の財産は、早期に解体を進めるべきではないか。

A これら以外にも合併前に焼却処理を停止した施設が未解体のまま残っており、市の課題と認識している。今後、策定中の第3次一般廃棄物処理基本計画に「旧焼却施設の解体と跡地の有効利用」を盛り込み具体的な検討に入る。5年度は、リサイクル施設の整備を検討する中で、旧施設の利用可能性を調査したい。



広畑裕一郎 議員



窓口連絡所の 一律廃止の是非

Q 窓口連絡所6カ所で、直接の証明書交付ができなくなると不便になるのでは。

A デジタル申請でコンビニ交付など充実してきている。デジタル推進でこれまでのサービスの形を変え、より利便性を向上させる狙いがある。

Q デジタルが苦手で使えない方もいるが、どう対応するのか。

A 窓口交付の廃止まで10カ月あるので、一人一人に丁寧な聞き取りを行い、新しい請求方法も丁寧に説明していく。
Q 窓口連絡所の利用率など地域差もある。一律廃止ではなく、地域事情に合わせて柔軟に存続・廃止を検討してはどうか。



水野 善丈 議員



住宅地の 盛土リスクについて

Q 近年、大地震や豪雨による多くの土砂災害が発生しており、令和元年度に本市も大規模盛土造成地マップを公表している。しかし、その後に行われたリスク調査や、滑動崩落防止対策の進捗状況、隠れ盛土等の情報は未公開である。少なくとも該当する地域住民には公開すべきではないか。

A 本市においては、現在、リスク調査の要否の検討が必要な箇所として12カ所を抽出している。現地を再確認しながら、調査が必要な場合は令和7年度までに着手できるよう準備を進めている。隠れ盛土については、令和3年度に行った盛土の総点検や令和5年度以降、盛土規制法に基づき広島県が実施予定の基礎調査により把握していく。



枇杷木正伸 議員



用語説明

- ①**脊柱側弯症（P 8）**…本来なら正面から見るとまっすぐに並んでいる脊椎（せきつい：背骨を構成する骨）が捻じれて左右に曲がっている病気
- ②**宮島ルネサンス計画（P 9）**…世界遺産宮島の自然・文化・歴史などの普遍的価値を活かした「宮島らしい」観光を推進し、持続可能な観光地域づくりのために目指すべき方向性を定めた令和6（2024）年度までのアクションプラン
- ③**公募設置管理制度（Park-PFI）（P 15）**…都市公園において飲食店・売店等の収益施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する制度。事業者が設置する施設から得られる収益を公園の整備・管理に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置が適用される
- ④**投下固定資産（P 16）**…立地事業者が事業所の設置のために取得した土地、建物、償却資産で、本市の固定資産税の課税対象となるもの
- ⑤**ゼバ（P 16）**…省エネや再生可能エネルギーの活用により、建物で消費する年間の一次エネルギーの消費を100%削減した建物
- ⑥**ニアリーゼバ（P 16）**…ZEBに限りなく近い建物として省エネや再生可能エネルギーの活用により、建物で消費する年間の一次エネルギーの消費を75%削減した建物
- ⑦**次世代自動車（P 16）**…ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、クリーンディーゼル車（CDV）
- ⑧**緑化率（P 16）**…土地（敷地面積）に対する緑地面積（樹木、芝、草花などで覆われた面積）の割合

予算特別委員会

令和5年度の当初予算は？

令和5年度の一般会計、特別会計、企業会計の当初予算案は、3月定例会の本会議初日に提案され、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会に審査が付託されました。5日間における審査の結果、討論のあった一般会計を含む全会計の予算を原案どおり可決すべきものとしました。本会議最終日、委員会審査の結果報告後に採決を行い、一般会計に討論はありませんでしたが、いずれも原案どおり可決となりました。（一般会計の討論は14Pに記載）

一般会計

566.7億円

前年度比 40.2億円 ↑ 7.6% ↑

全会計総額

919.7億円

前年度比 49.9億円 ↑ 5.7% ↑

会計別内訳

（単位：億円）

区 分	令和5年度	前年度比
一 般 会 計	566.7	7.6%
特 別 会 計	国民健康保険	117.2 0.2%
	介護保険	110.9 0.2%
	後期高齢者医療	19.3 6.6%
	漁港管理	0.1 △13.5%
	墓地管理事業	0.4 △31.2%
	港湾管理事業	1.3 23.2%
	市営住宅事業	4.3 57.5%
	宮島水族館事業	6.2 △3.4%
	小 計	259.9 1.2%
企 業 会 計	国民宿舎事業	0.4 2.5%
	下水道事業	92.5 7.8%
	小 計	92.9 7.8%
全会計総額	919.6	5.7%

※金額は100万円以下を切り捨てているため、合計と一致しません

※前年度比は前年度当初予算との比較

一般会計は

6年連続の500億円台に

一般会計予算は、前年度比7.6%増の566億7千万円と過去2番目の規模となり、6年連続で500億円を超える予算規模となりました。

歳入においては、給与所得のアップや宮島訪問税の開始などによる市税収入の増加、まちづくり推進基金等からの繰り入れなど15億6千万円の増を見込んでいます。歳出においては、戦略的分野であるDXの推進やゼロカーボンシティの推進、持続可能な観光地域づくりやスポーツ

水道事業は県企業団へ

水道事業会計が廃止に

を核としたまちづくりなど、都市構造の再構築などに重点配分されました。さらに、G7広島サミットの関連費用も計上されました。また、蓄えともいえる基金残高は減少するものの、将来負担比率は、中期財政計画の範囲内に収まる見通しです。特別会計は、前年度当初予算と比較し1.2%増となりましたが、国民健康保険や介護保険の大きな伸びは見込みませんでした。

企業会計は、水道事業が広島県水道広域連合企業団に移管されるため、企業会計を廃止して必要な予算を一般会計で計上していきます。

切れ目のない予算編成に

令和5年度に行う事業は、令和4年度3月補正を一体的に連動させた、「16か月予算」編成となっており、次世代に過度な負担を残さない、持続可能な行財政運営を推進します。全会計の予算総額は、前年度比5.7%増の919億6千万円となり、2年連続で900億円を超えました。

令和5年度の事業紹介（一部）



吉和地域暮らしのDX推進実証実験

デジタル化推進事業

【事業費】2516万6千円
【内 容】デジタル技術を活用して、令和5年度中に新たに60手続きができるスマート市役所を実現します。また、住み慣れた場所で暮らし続けられるよう、DX推進実証実験を行います。



宮島訪問税導入事業

【事業費】2億2478万3千円
【内 容】令和5年10月1日から徴収開始するための準備・運営経費で、証明書発行業務や宮島口旅客ターミナルの改修等を行います。

2023.5 G7広島サミット



広島サミット関連予算

【事業費】1億5344万9千円（令和4年度3月補正分を含む）
【内 容】G7広島サミットの安全・安心な開催に向けた環境整備を行うとともに、世界遺産・宮島を擁する廿日市市の魅力を国内外に発信します。



市購入の電気自動車

地球温暖化対策推進事業

【事業費】7083万1千円
【内 容】2050年カーボンニュートラルの実現に向けた計画策定や事業所用省エネ設備導入・住宅用地球温暖化対策設備設置・電気自動車導入助成などを行います。



再整備イメージ図

公園整備事業

（佐伯総合スポーツ公園の再整備）
【事業費】3億1173万円
【内 容】女子野球及びプロ野球ウエスタンリーグの開催など、様々な大会を誘致できる施設とするため野球場や陸上競技場などを大幅にリニューアルします。



フジタスクエアまるくる大野

多世代活動交流センター 管理運営事業

【事業費】2億83万4千円
【内 容】多世代活動交流センター「フジタスクエアまるくる大野」の図書館、体育館、子育て支援などの施設を一体的に運営し、福祉の増進を図ります。



1. 新機能都市開発推進事業

【事業費】4044万7千円
【内 容】平良丘陵開発土地区画整備事業（組合施行）の実施により、産業団地と観光・交流拠点を整備します。

2. 未来物流産業団地造成事業

【事業費】3億2766万7千円
【内 容】上平良二重原地区の産業団地の整備により、市内外企業を誘致し雇用の確保や市内経済の発展を図るとともに、新たな市街地開発を誘引します。

3. 市街地整備関連調査事業

【事業費】2459万5千円
【内 容】市役所周辺のシビックコア地区のうち、国道2号線以南の土地について、市街化整備を具体化するための調査・検討を進め、地区整備の基本計画を策定します。

予算委員会での主な質疑

質疑の一部を紹介します。

歳入

宮島訪問税

Q 税収の算定根拠は。

A 算定基礎となる令和5年の来島者数を350万人と見込んでおり、納税者と非課税対象者数を推計し、1年間で2億5000万円程度見込んでいる。令和5年度の歳入額は、令和5年10月から令和6年2月までの5カ月分となるため、年間の歳入見込額を5カ月分で換算し、1億4000万円とした。

歳出

多文化共生推進事業

Q 国際交流・多文化共生センターの開設目的や場所、業務内容は。

A 外国人住民が増加しており、住民の交流・就労・定住を支援し、地域社会で共生できるように、多言語で一元的に対応することを目的に設置する。市民活動センター併設の旧喫茶室を事務所に改修し、外国人住民からの生活に関する相談等を受け、適切な関係機関などに取り次ぐほか、多言語による情報提供、日本語教室等のマッチングなどを行うよう考えている。

戸籍住民基本台帳一般事業

Q らくらく窓口証明書交付サービス構築業務委託料の内容は。

A マイナンバーカードを利用し、窓口付近に設置したパソコンから証明書を自動作成するサービスを構築するものである。本庁と大野支所に設置予定で、申請書の記入や本人確認書類の提示が不要で、窓口で手数料を支払い自動発行した証明書を渡すものである。

地球温暖化対策推進事業

Q 電気自動車等導入促進補助金は1台10万円で60台の補助を見込んでいるが、足りない場合の対応は。

A 国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の令和3年度の県内交付実績は640台である。県の本市の人口割合が約4%であることから、26台程度の実績と推測している。不足が生じた場合は状況を見て検討する。

地域支援員活動事業

Q 商店街へ配置する地域支援員の事業内容は。

A 商店街の持続的な活性化を図るため、総務省の地域おこし協力隊の制度を活用して商店街の活性化を支援するものである。活動エリアは廿日市地域を予定し、空き店舗調査や利活用に向けた企画立案、商店の魅力向上や、売上げ向上の支援などを計画し

ている。また、市内産業経済団体とも連携して取り組みたいと考えている。

教育費

Q 35人学級実施で、学級数の動向や、教員及び教室の確保の見通しは。

A 小学4年生の通常学級の定員が35人以下となることで、市内小学校で4学級増える予定。教員は県教委に定数配置を求めるが、定数充足しない場合もあり、臨時教員確保に取り組んでいる。教室は学校の要望を踏まえ、空き教室の再整備や、未使用の特別教室改修などを行っており、工夫を凝らして教室数の確保に努めている。

総括質疑

Q 佐伯総合スポーツ公園の野球場の整備は、事業全体の効果に疑問がある。公共施設マネジメント基本方針との整合を図る観点から、今この整備を進める理由を問う。

A この整備は、佐伯総合スポーツ公園を拠点に中山間地域の賑わい創出を目的とし、佐伯地域の地域力の維持・向上にある。令和2年の女子野球タウン認定などもあり、野球場の機能を向上し整備するものである。公共施設マネジメント基本方針との整合は、これまでも目標に向けて

進めており、公共施設全体で考え行う。球場面積の20%縮減は難しく、改修は時代の要請に添えて行うもので、合理的な改修計画であると考えている。

討論

反対討論

新機能都市開発関連の事業について、環境への影響、次の世代を見据えると、今やるべき事業ではない。包ヶ浦の高付加価値宿泊施設の誘致関連について、経済効果が不明で、地元の方の理解は得られていないと考える。土木関連の包括維持管理業務委託について、現時点では成果が不明であるなどの理由により反対する。

賛成討論

新機能都市開発関連は、今こそやるべき時期であると考え。包ヶ浦の高付加価値宿泊施設の誘致関連は、経済効果が見込まれ、地元の方の反対についても粘り強く説得をしてから着手することである。また、土木関連の包括維持管理業務委託は、スピード感を持った対応、効率的な入札等ができるなどの理由により賛成する。

議 決 結 果

会期 令和5年2月22日～3月23日の30日間

令和5年第1回定例会の議案等のうち賛成・反対が分かれたものについて、各議員の賛否の状況をお知らせします。その他の議案等は、全会一致で認定、可決、承認、同意となりました。

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	賛成(人)	反対(人)	1 濱本 紀洋	2 坂本 和博	3 梅田 洋一	4 山崎 英治	5 山下 竜太郎	6 吉屋 智晴	7 水野 善文	8 向井 恵美	9 隅田 仁美	10 新田 茂美	11 大崎 勇一	12 北野 久美	13 山口 三成	14 枇杷 木正伸	15 中島 康二	16 欠 番	17 田中 憲次	18 広畑 裕一郎	19 林 忠 正	20 山田 武豊	21 大畑 美紀	22 井上 佐智子	23 徳原 光治	24 高橋 みさ子	25 栗栖 俊泰	26 堀田 憲幸	27 岡本 敏博	28 佐々木 雄三		
3月23日	議案	23	廿日市市都市公園及び公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	
3月23日	議案	26	廿日市市地区計画区域内建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
3月23日	議案	28	令和4年度廿日市市一般会計補正予算(第11号)	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
3月23日	議案	41	財産を支払手段として使用することについて	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
3月23日	議案	1	令和5年度廿日市市一般会計予算	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
3月23日	議案	43	市道路線の認定及び廃止について	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
3月23日	請願	1	学校給食への公的補助を高め、完全無償化を求める請願	不採択	2	24	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	/	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	議長	
3月23日	議案	47	工事請負契約の締結について(未来物流産業団地造成事業)	原案可決	25	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

〔表示例〕 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職

討 論

議案第23号

反対討論

公募設置管理制度(Park PFI)は、市民の共有財産で避難所にもなる都市公園を一部企業の利潤追求の場にするなど、公募や選定に議会の承認が不要であることなどから反対する。

賛成討論

都市公園法が改正されたことによるもので、公園施設の建設率緩和に伴い、いっそうの利便性の向上が図れる。本市でも、公募設置管理制度を用いて、公園の利活用を進める必要がある。

議案第26号

反対討論

広大な山林が商業・工業・準工業地区などに変貌する。市民生活向上に不可欠な事業ではなく、関連する議案に反対する。

賛成討論

すでに決した事業の進行に伴い地区計画を定めるもので、無秩序なまちなみを許さないために重要であり賛成する。

議案第28号

反対討論

未来物流産業団地造成事業は市がやるべき事業ではなく、市道二重原線整備工事委託料の債務負担行為補正に反対する。

賛成討論

未来物流産業団地内の市道整備に必要な債務負担行為である。本市の経済発展が期待できるため、早期に開発すべきである。

議案第41・43・47号は、いずれも

未来物流産業団地造成事業に関するもので、討論は議案第28号と同趣旨のため省略します。

請願第1号

賛成討論

学校給食費無償化は、他市の例を参考に本市も始めるべきだ。給食への有機農産物利用は各地で有機農産者を増やすなどの効果が出ており実現可能である。

反対討論

就学援助で一定の軽減はできている。現時点では財源がなく完全無償化は困難。地産地消は推進すべきだが有機農産物の使用は現実的に難しい。

議員全員協議会

全議員に重要な取組方針についての説明がありました

定員管理計画見直しについて

令和3年7月に策定した「廿日市市定員管理計画」では、令和8年の目標職員数を、令和3年の1032人と概ね同数の1030人とする目標を掲げています。（いずれも4月1日時点）

しかし、社会情勢の変化に適切に対応しながら、将来に向けたまちづくりの取り組みを着実に推進していくためには、体制整備を行うための見直しが必要であることから、方針についての説明がありました。

●見直しの背景

- ・長期化する新型コロナウイルス感染症への対応
- ・各種給付金給付事業やマイナンバーカードの普及促進など、国の取り組みに呼応した対応
- ・職員の定年年齢引き上げ等への対応
- ・「選ばれ続けるまち」に向けた重点的・戦略的な取り組みの推進
- ・水道事業の県水道広域連合企業団への参加

●令和5年度職員数の見込み

1017人

（3月定例会で改正案を議決）

定員計画の考え方
業務量への増加等に伴い10人増員、水道事業の移行に伴い25人を減員。
令和3年4月1日時点の1032人から15人の減員となる。

●令和6年度以降の職員数

次の事項を踏まえて検討する。

- ①行政課題への対応やまちづくりに取り組むための事業量と職員数のバランス
- ②定年年齢引き上げに伴う総労働力の維持、高齢期職員の多様な働き方確保
- ③事務事業の見直しや効率化などによる効果

●今後の計画改定や条例改正時期
令和5年度上半期に改定案を作成し、令和5年9月または12月定例会での議会提案を予定。

新機能都市開発事業における事業者支援、及び景観形成について

●支援制度の目的

進出する企業に対し、「環境や景観への配慮」や「経営規模の拡大等による良質な雇用の拡大」への取り組みを支援することで、本市が目指すまちづくりの実現を促進する。

●支援要件

- ①4項目のうち3項目を満たすこと（条件）
 - ②投下固定資産税が2億円以上（中小企業は1億円以上）
 - ③建物がZEB又はNear ZEB認証を受けていること。
 - ④当該事業場における保有する自動車の50%以上が次世代自動車であること。
 - ⑤緑化率が20%以上であること。
- 今後、条件の修正・追加を検討し、令和6年度に最終決定。

●支援内容（案）

(1)雇用に関する支援

事業所操業に伴って、新たに正社員を雇用した事業者に対し、正社員1名につき10万円を支援。また、廿日市市民である場合には、1名につき10万円をさらに上乗せして支援する。

【支援見込額】 約5850万円

(2)建物と償却資産に関する支援

対象者：市と立地協定を締結している新機能都市開発事業（Bエリア）に立地する事業者

対象物：Bエリアに整備した土地を除く、建物と償却資産

支援額：対象物に賦課される固定資産税及び都市計画税の相当額（最初に賦課された年度の翌年度から3年間）

【支援見込額】 約3億4千万円

主なQ&A

Q（仮称）二重原団地造成において、同様の支援策を予定しているのか。

A 現在のところは白紙状態であるが、社会情勢の変化等に応じて、必要であれば制度設計を行う。

常任委員会説明

今後の事業方針等が示されました

総務常任委員会

国際化・多文化共生推進プラン

(案)の策定について

●策定の主旨

外国人住民・観光客の増加などを踏まえ、廿日市市国際化推進指針を全面改定し、「廿日市市国際化・多文化共生推進プラン」を新たに策定します。

●アンケートの実施

市内在住の外国人と日本人を対象に行い、「外国人住民は、日本語が分からず、生活面の手続きが難しい」との意見や、「そもそも外国人と接点がない」などの意見が多く、課題が見える結果となりました。

主なQ&A

Q 市民センターで日本語講座は開催しているのか。

A 講座を実施している市民センターはあるが、任意である。職員に対しては講座を実施しており継続していきたい。

Q 市民活動センターで多言語対応はどのように確保するのか。

A 交付金を活用して整備する。11言語以上の体制をとる。

文教厚生常任委員会

国民健康保険税

課税限度額等の改正

令和5年3月31日の専決処分を予定し、国民健康保険税条例の改正内容について説明がありました。国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の限度額が、現行の20万円から22万円へ引き上げられます。一方、低所得者に係る保険税軽減判定所得の改正で、被保険者数等に乘ずる金額が5割軽減判定所得層で5千円、2割軽減判定所得層で1万5千円それぞれ引き上げられます。この改正は、国の地方税施行令の一部改正後に行われ、会期中での提案が困難なため専決処分としました。

主なQ&A

Q なぜ、後期高齢者支援金等課税額が対象になったのか。

A 1.5%基準を超える調整を、バランス上で後期高齢者分とした。

Q 限度額以上は負担が変わらないが、応分の負担をすべきでは。

A 限度額を1.5%世帯になるようにして負担してもらっている。

速報 議会人事

4月13日に臨時会が開会され、任期満了などに伴い議会人事が変わりました。新たに選任された人事は次のとおりです。

議長

新田 茂美

議会運営委員会

委員長

岡本 敏博

副議長

広畑 裕一郎

副委員長

高橋みさ子

総務常任委員会

委員長

中島 康二

委員長

向井 恵美

副委員長

坂本 和博

副委員長

大畑 美紀

文教厚生常任委員会

委員長

隅田 仁美

委員

山崎 英治

副委員長

梅田 洋一

委員

濱本 紀洋

副委員長

水野 善丈

委員

山崎 英治

環境産業常任委員会

委員長

井上 佐智子

委員

山田 武豊

副委員長

山崎 英治

委員

徳原 光治

副委員長

堀田 憲幸

委員

栗栖 俊泰

建設常任委員会

委員長

山口 三成

委員

山下 竜太郎

副委員長

山下 竜太郎

委員

予算特別委員会は、6月定例会での選任となります。

また、所属委員等の詳細については、8月1日発行のさくら78号でお知らせします。

キラリ! はつかいちの高校生

その29



廿日市高等学校

廿日市高校は、創立100年を超える歴史と伝統ある高等学校です。「礼節・勤勉・協同」を校是として掲げ、生徒一人一人が廿日市高校の生徒としての自覚と誇りを持ち、高い志を持った仲間と共に将来の目標の実現のため、日々努力しています。

そして、現在生徒会ではさらなる廿日市高校の発展と生徒の学校生活の充実のため、校則や日々の生活でのルールを見直す活動に取り組んでいます。また、ボランティア活動や地域の清掃活動にも積極的に取り組み、地域との連携を大切に、地域に貢献する廿高を目指しています。

これからも地域の方々に愛され続ける、活気のある廿高であり続けるよう頑張ります。

生徒会 白鷺 ひな

次回 6 月 定例会 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
	5/29	30	31	6/1	2	3
4	5	6	7	8 本会議 (議案説明) (一般質問)	9	10
11	12 本会議 (一般質問) (一般質問)	13	14	15	16 委員会	17
18	19 委員会	20 (予備日)	21	22	23	24
25	26 本会議 委員長報告等	27	28	29	30	

9:30 開会 (変更の場合があります)

本会議はインターネット中継 (手話通訳の同時配信) を行っております。

議会を見学しよう。

廿日市市議会では皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁北側2階の議会事務局窓口までお越し下さい。

ご意見をお聞かせください。



議会へのご意見はホームページの問い合わせ・意見送信フォームをご利用ください。

校章紹介 吉和小学校



明治7年開校

議会に参加しよう。

議会に対して陳情等を提出することができます。陳情とは、特定の事項について議会などに実状を訴え、適切な措置を要望することです。

編集
後記

広報広聴特別委員
山田 武豊

2年前、広報広聴特別委員会は10名中4名が新人議員となり、正副委員長を除くと半数が未経験者といったスタートでした。不安もありましたが、終わってみれば大きな問題もなく、無事職務を遂行できました。

「不言実行」各委員さんがなすべきことを実行してくれたおかげです。

現在の委員での編集はこの77号で終了します。この2年間、「さくら」を読んでいただいた皆さまに感謝いたします。

廿日市市議会ホームページ

廿日市市議会

検索

目の不自由な人のため

■ 音声読み上げのための「市議会広報さくら」テキスト版をホームページに掲載しています。

■ 「市議会広報さくら」のデイジー図書、点訳本があります。 ■ 問い合わせ 社会福祉協議会 TEL20-0294



市議会広報は、植物油インキを使用しています。